

# 千葉市行政改革推進指針

---

## 概要版

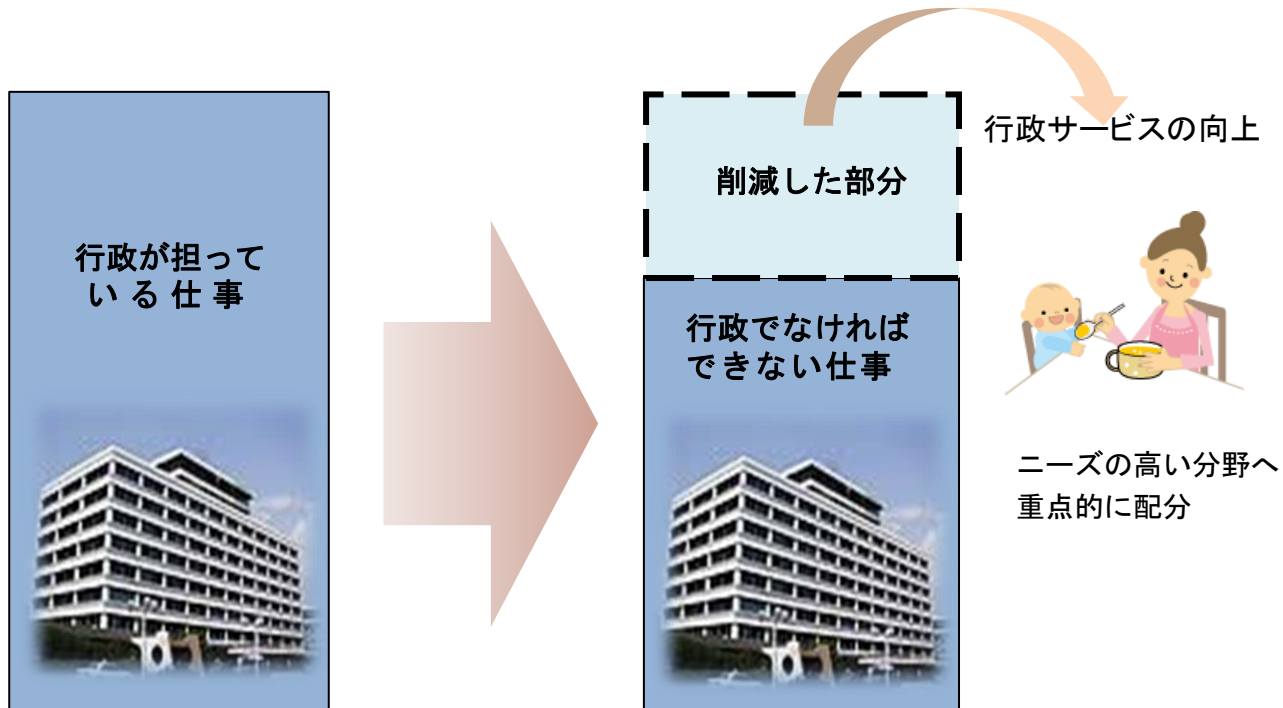
平成27年3月

千葉市

# 1 行政改革推進指針について

- ▶ 人口減少という時代を見据え、より大きな改革効果が期待できる事務事業を「選択と集中」の観点で抜本的に見直すことが必要である。
- ▶ 局・区が主体となり、コスト意識と経営感覚を持って、限りある行政資源を最適配分し、より効果的・効率的な行政運営を行うための基本的な考え方を本指針に示し、行政改革を推進する。

## <行政改革推進のイメージ>



## 2 基本方針

- 次の5つの項目をこれからの行政改革における基本方針として定め、各事務事業について、目的（ビジョン）と社会的使命（ミッション）を意識しながら、「選択と集中」の観点で事務事業を抜本的に見直す。

<b>① 将来世代に責任を持つ 行財政運営</b>	少子・超高齢社会の進展、社会基盤の更新需要の増大、公共施設等のライフサイクルコストなど、本市を取り巻く中長期的な動向を的確に把握した結果、費用対効果が低いものについては、早期に事務事業の廃止を含めた見直しを行うなど、課題を先送りせず、将来世代に責任を持つ行財政運営を推進する。
<b>② 行政運営の透明性と 説明責任</b>	事務事業に投下している行政資源（ヒト・モノ・カネ）の分析を行い、職員のコスト意識をより一層喚起するとともに、行政運営の透明性を高め、市民への説明責任を果たす。
<b>③ 市の役割の最適化</b>	本市には、首都圏の一翼を担う都市として国の機関が、また、県庁所在地として県の施設が多く立地している。国、県、他の自治体、企業等との役割分担等を通じて、市の役割を見直し、担うべき活動領域の最適化を図る。
<b>④ 多様な主体との連携</b>	本市には、大学等の高等教育・研究機関や企業のほか、既に多くの地域コミュニティ、NPOが存在している。行政課題を機動的に解決する機能も併せ持つ地域コミュニティ、NPO、大学、企業等の各主体と連携し、民間機能等を積極的に活用することで行政サービスの向上を図る。
<b>⑤ 合理的・効率的な事業 手法の採用</b>	限られた行政資源にて行政サービスを有効に提供するため、最新の技術を活用した自動化・省力化や市民自身によるセルフサービス、既存民間サービスの利用など合理的・効率的な手法を採用する。

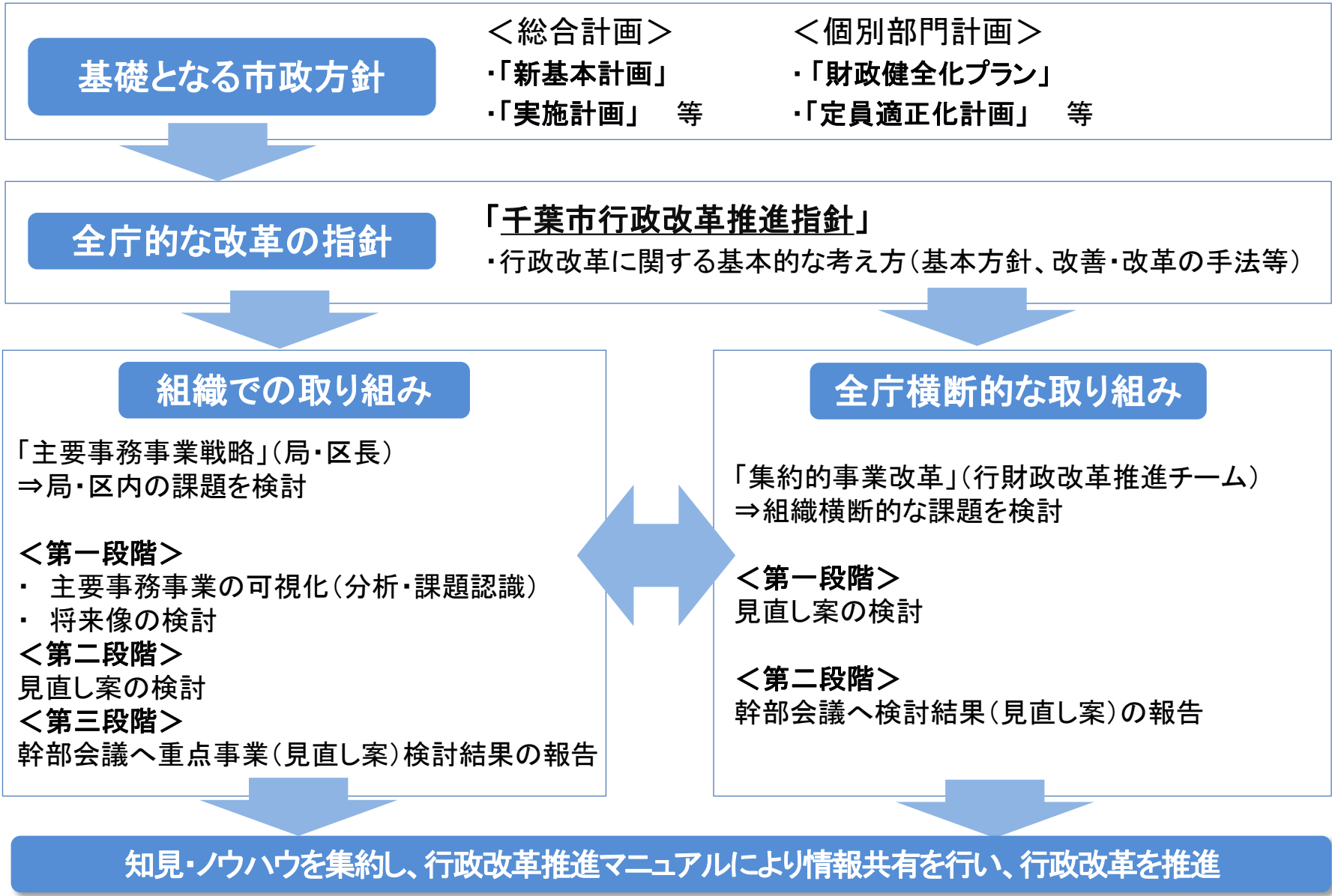
# 3 改善・改革の手法

➤ 事務事業の見直しにあたっては、次の7つの改善・改革の手法を活用して取組みを推進する。

改善・改革の手法	概要
① 調達改革(一元化)	全庁的な視点により、システムの一元化や発注単位の見直しなどを行い、業務の効率化及びスケールメリットによるコスト削減を図る。
② 課題抑制型事業への転換	課題発生後に課題を解決するのではなく、課題が拡大する(又は、発生する)前に予防策を講じる課題抑制型事業に取り組むことによって歳出削減(又は、歳入確保)を図るとともに、サービス提供に既存の民間サービス等を活用することによってビジネス機会の創出を図る。
③ 業務の整理統合・集約化	類似事業・業務、実施主体等の集約化により、資産の有効活用や施設維持管理費の削減を図る。
④ アウトソーシングの活用	事務事業の実施主体を再検証し、民間委託や人材派遣などのアウトソーシングを積極的に活用することにより、行政サービスの向上や業務の効率化を図る。
⑤ 連携・協働の推進	地域コミュニティ、NPO、大学などの高等教育・研究機関や企業等との連携・協働を推進し、行政サービスの向上や行政運営の最適化を図る。
⑥ ICTの活用	ICTを活用した新たな仕組みの導入により、迅速かつきめ細かな行政サービスの実現を図る。
⑦ 資産の有効活用	資産を有効に活用し、必要な財源の一部を確保することで、事務事業の円滑な推進を図る。

※ 改善・改革の手法は、社会情勢の変化等に合わせて随時更新する。

# 4 見直しの進め方



※ 有識者から構成される行政改革推進委員会（附属機関）からの意見・助言等を踏まえながら行政改革を推進する。

# 5 見直しの流れ

- 課レベルで実施してきた事務事業評価システムを発展的に解消し、新たに、局・区で主要事務事業戦略を作成することによって見直しを推進する。

## ①主要事務事業を分析（局・区長）

## ②主要事務事業の将来像を検討（局・区長）

局・区長は、目標申告に伴う市長との面接結果を踏まえて見直しの方向性を定める。

## ③主要事務事業戦略を作成（局・区長）

## ④主要事務事業の中から重点事業を選定（幹部会議）

## ⑤見直し案を検討

主要事務事業（局・区長） / 重点事業（局・区長、行財政改革推進チーム）

## ⑥重点事業の検討結果（見直し案）を幹部会議へ報告

（局・区長、行財政改革推進チーム）

※ 作成された主要事務事業戦略は、市民等に公表し、可視化する。

# <参考資料1> 千葉市を取り巻く状況

## ➤ 人口減少社会、少子・超高齢社会の進展

- ・ 本市の人口は、平成32年に97万4千人に達した後、減少する見通し
- ・ 高齢者人口は増加し、平成32年には高齢者人口に占める75歳以上の割合が過半数になる見込み

## ➤ 財政状況

- ・ 市債発行に伴う償還金
- ・ 高齢者人口の伸び等による扶助費の増加
- ・ 施設の老朽化に伴う公共施設の維持更新費用の増大

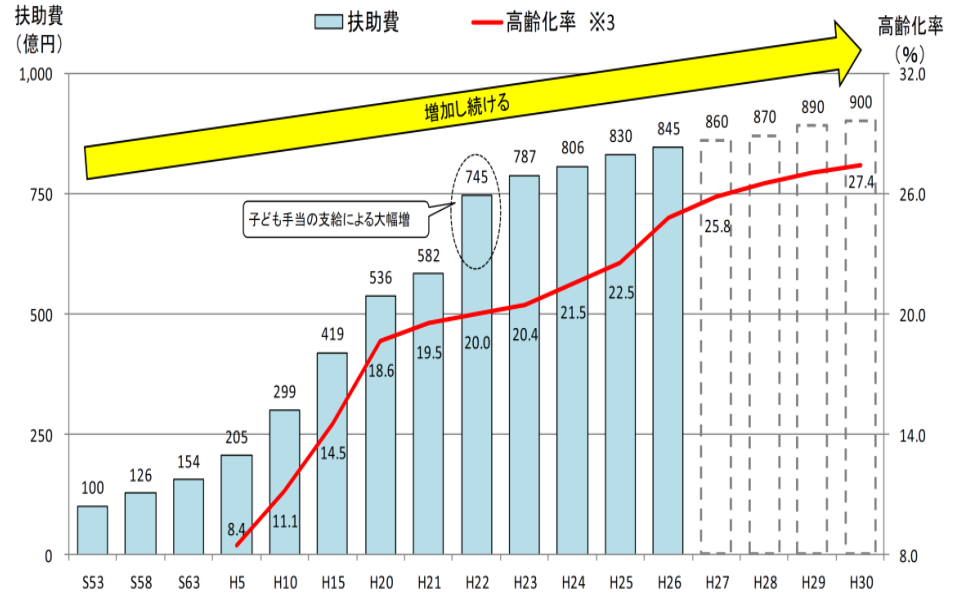


今後、財源が不足する見込み

<千葉市の総人口見通し>



<扶助費の推移>



出典：千葉市の将来人口推計の補正について（平成26年4月）  
（政策企画課）

出典：第2期千葉市財政健全化プラン（資金課）

# <参考資料2> 行政課題を解決する主体の多様化

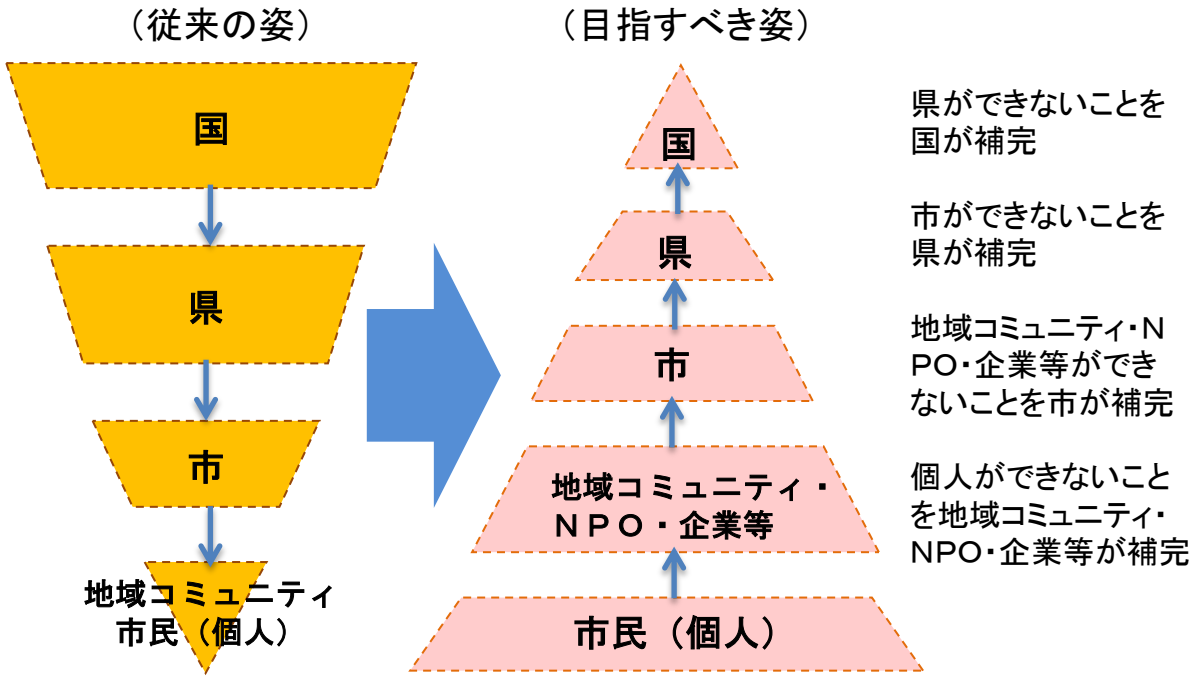
## ▶ 今後の国・行政のあり方

課題解決は、より小さな単位で行われるべきという「補完性の原理」に基づき、その地域にふさわしい方法で実現していく仕組みを構築する。

## ▶ 行政サービスの担い手の多様化

地域コミュニティ、NPO、大学、企業等が、様々な分野でニーズの多様化・高度化に対応した活動を展開するようになってきているため、今後は、行政課題を解決する「担い手の多様化」をより一層進め、行政の担うべき役割を明確化・重点化する。

<国・行政のあり方の見直し>



<担い手の多様化>

